

久留米市空き家活用居住誘導事業補助金「チェックリスト」

＜実績報告時＞

申請者 チェック	必 要 書 類	備 考
☐	補助金実績報告書	市の様式
☐	請負契約書、又は請書の写し	
☐	工事に係る請求書、又は領収書（※収入印紙を貼付したもの）の写し	
☐	施工中及び施工後の写真	
☐	【賃貸を目的とする場合】 久留米市空き家情報バンク登録申請書、又は掲載申請書の写し	
☐	【建替えの場合】 除却後の跡地に新築工事を行うことが確認できる書類	
	【申請時に耐震性がなかった場合】 耐震性を有することが確認できる書類	
☐	請求書 ・申請者本人の口座への振込みとなります。 ・原則として、請求日は空欄としてください。	市の様式
☐	アンケート	
☐	その他必要書類 ・メーカー発行の納品書、出荷伝票等 （交付申請時に添付した製品カタログの納品書等） 対象となる工事項目 ・開口部の断熱改修（内窓の設置を除く） ・天井裏、床、壁の断熱改修 ・省エネルギー等設備機器の設置（型番を記したもの） ・従来よりまたぎの低い浴槽への変更 ・屋根の改修工事 ・外壁の改修工事 ・衝撃緩和型畳床への張り替え工事 ・開口部を侵入防止対策上有効な措置が講じられたものとする工事	

※その他注意事項

■ 写真撮影時の注意事項

- 工事着工前の写真と同一のアングルで撮影してください。
- 「段差解消」、「廊下幅等の拡張」等、補助要件として寸法の確認が必要なものは、スケール等をあてて段差が解消されたこと、幅が拡張したこと等が分かるように（寸法が分かるように）撮影してください。

■ その他注意事項

- 実績報告書は、電子申請によるご提出、若しくは市役所13階住宅政策課にご提出ください。
- 工事完了後、速やかに実績報告書を提出してください。
- 書類に不備がある場合は、受付いたしません。
- 補助金の支払いについては、実績報告日から1ヶ月程度かかりますので、ご了承ください。
- 実績報告書一式に本チェックリストを添えて提出してください。